

学校における働き方改革に取り組んでいます

教育委員会では、平成30年3月に三鷹市立学校における働き方改革プランを策定し、ライフ・ワーク・バランスの推進と教育の質のさらなる向上を目指す働き方改革に取り組んでいます。市立小・中学校においては、過当たりの在校時間が60時間を超える教員が少なくないのが現状です。平成31年度においても、専門スタッフの拡充やICTを活用した在校時間の把握をはじめとした取り組みを行い、教員が児童・生徒の教育により力を注ぐことができる職場環境の実現を図っていきます。

専門スタッフの拡充

学習プリントの印刷や配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を全市立小・中学校に配置します。

また、教員に代わり学校外活動の引率を含めて部活動の指導を行うことができる部活動指導員を、平成31年度から各中学校2名に増員します。

ICTを活用した在校時間の把握

従来の出勤簿（紙による管理）に代わり、教員の出勤状況の状況をシステムで記録する機能を導入し、在校時間の見える化により教員のタイムマネジメント力の向上を図ります。

このほか、夏季休業期間中の学校閉庁日の拡充や休暇取得の促進、留守番電話の活用、退校目標時間の設定、ストレスチェックによる教員のメンタルヘルス対策などを実施します。

学校における働き方改革の取り組みについては、保護者や地域の皆様と協議しながら進んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

⇒指導課☎内線3241

市立小・中学校の2学期を8月25日から開始します

市立小・中学校では、平成31年度から、2学期を8月25日から開始します（※）。

新しい学習指導要領による指導が始まり、特に小学校においては、英語の教科化などにより総授業時間数が増加します。小学校4・5・6年生については、これまでの980時間（週28コマ）から、今年度は1015時間（週29コマ）となります。

昨年度は、授業時数を確保するために、土曜授業を増やしたり、7校時目を設定したり、各学校において工夫をしましたが、児童・生徒の心身への負担が大きいなどの課題がありました。このため、教育委員会では学校と協議を重ね、児童・生徒の負担を可能な限り増やさず授業時数を確保するために、全市立小・中学校で夏季休業日の5日間を授業日とすることにしました。

市立小・中学校では、特別教室を含めた全教室に空調設備を設置しており、快適な環境の中で授業を行えるよう十分配慮します。また、学校給食については2学期開始時から実施可能とします。

夏季休業日の5日間を授業日とすることにより、教育活動にゆとりができ、インフルエンザによる学級閉鎖などがあっても授業時数を確保しやすくなります。また、コミュニティ・スクールを推進するうえで、土・日曜日の地域の行事に子どもたちが参加しやすくなることは、大変重要です。保護者や市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※平成31年度については、8月25日が日曜日にあたることから、26日（月）が2学期の始業日になります。

⇒指導課☎内線3246

安全で快適な学校環境の整備を進めています

学校は、児童・生徒が1日の活動時間の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を果たす重要な施設です。安全で快適な学校環境の整備に向けて、平成31年度も夏季休業期間を中心に工事の実施を予定しています。工事期間中は、児童・生徒や保護者、近隣の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

⇒総務課☎内線3251

長寿命化改修工事

学校施設の長寿命化および防災機能の強化を図るため、第二小学校と第一中学校で昨年度に引き続きⅡ期工事として、屋上防水、外壁塗装、窓改修、照明改修、非構造部材の耐震化などの工事を実施します。



外壁改修を行った第二小学校

学校トイレの洋式化などの推進

児童・生徒にとっての快適さ、災害時の避難所としての機能を向上させるため、学校トイレの洋式化をはじめ、床のドライ化、バリアフリー化を推進します。

中原小学校、井口小学校、第七中学校の校舎のトイレの工事のほか、第四小学校、第六小学校、井口小学校の体育館についても、多目的トイレの新設を含めた改修工事を実施する予定です。



洋式化工事を行った学校トイレ

空調設備の整備

市立小・中学校の普通教室および特別教室の空調設備については、平成29年度に整備率100%を達成しました。今後は老朽化した設備を計画的に更新していくため、平成31年度は第三中学校の改修工事（Ⅰ期）を実施します。

また、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化のため、学校体育館への空調設備の整備に取り組みます。平成31年度は、第三小学校体育館にスポット型空調設備機器を設置し、今後の学校体育館への空調設備の整備について検討していきます。

大学生や地域のボランティアの協力による放課後学習

「みたか地域未来塾」を全市立小・中学校で実施します

「みたか地域未来塾」は、児童・生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的とした放課後学習の場です。子どもたちが、学校の放課後の教室で、大学生や地域のボランティアの学習支援員のアドバイスを受けながら、宿題やテスト勉強などに取り組むことができます。

市では、平成28年度から、この放課後学習活動の実施校を拡大してきましたが、平成31年度から全市立小・中学校で実施します。

⇒指導課☎内線3242

※「みたか地域未来塾」の実施日程や参加条件などについては、各校で配布している案内などをご確認ください。なお、「みたか地域未来塾」を独自の名称で実施している学校もあります。



「みたか地域未来塾」での放課後学習の様子について、これまでに参加した子どもたちや学習支援員の声をご紹介します。

みたか地域未来塾に参加して

子どもたちから

勉強が楽しくなりました。

ボランティアの方が丁寧に教えてくれたおかげで、苦手なところがよくなりました。

保護者から

以前と比べて、勉強に意欲的に取り組むようになったと思います。

教員から

地域の方々子どもたちの勉強を見てくれることが魅力です。この活動を通して、学校をより地域に密着したものにしていきたいです。

具体的に、どのような支援をしていますか？

学習のアドバイスやドリルの丸付けなどのお手伝いをしています。

子どもたちへのアドバイスのほか、子どもたちの出席確認、教室の準備や打ち合わせなどもしています。

活動に参加して、いかがでしたか？

子どもたちをほめたり励ましたりしながら一緒に勉強に関わることで、子どもたちの成長を見守ることができ、とてもやりがいを感じています。(地域のボランティア)

教員を目指しているので、この活動は自分にとって貴重な勉強の機会です。(大学生)

学習支援員から

あなたも学習支援活動に参加してみませんか？

「みたか地域未来塾」の学習支援員（ボランティア）を随時募集しています。コミュニティ・スクールを推進する三鷹の小・中学校で、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に参加してみませんか。

◆謝礼：交通費相当の支給あり

◆活動日：週1日程度（学校と調整のうえ決定）

大学生、保護者、地域の方、いずれも特別な資格を問いません。詳しくは市ホームページまたは指導課まで。

⇒指導課☎内線3242